

中央水産試験場 依頼試験

水産物や水産加工品の成分分析や試験・鑑定を有料で行っています。

ご利用に際しては、はじめに加工利用部（0135-23-8702）までお電話ください。

- 塩分、栄養成分などの定量分析・・・7,550円（1試料1成分につき）
- 細菌検査などの試験または鑑定・・・9,310～39,180円（1試料1成分につき）

注意事項

- ◇ 道内に住所を有しない方（法人又は団体にあつては、道内に事務所又は事業所を有しない場合）については、法人の諸料金規定に基づき、料金表の2倍料金になります。
- ◇ 試験項目によっては日数が必要となる場合がありますので、担当者にご確認ください。
- ◇ 手数料の納入を確認後、成績書が発行されます。



手続きフロー

- [1] 依頼試験の試料・内容・分析項目について、中央水産試験場 加工利用部まで電話（0135-23-8702）で お知らせください。
- [2] 依頼試験等申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、中央水産試験場加工利用部宛にメールまたは郵送してください。
宛先
〒046-8555
北海道余市郡余市町浜中町 238 番地
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 中央水産試験場
加工利用部
TEL 0135-23-8702（ダイヤルイン）
- [3] 試験試料を加工利用部の担当者まで送付または持参して下さい。
- [4] 依頼試験の手数料の振り込み用紙を、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構法人本部より依頼者宛に送付いたします。
- [5] 手数料は期日までに金融機関でお振り込み下さい。なお、確認のため、振り込み控えを中央水産試験場 総務部まで FAX（0135-23-7451）して下さい。
- [6] 試験が終了次第、成績書を郵送いたします。



手数料一覧

項目	手数料
1 分析	
（１）定性分析	1 成分につき 5,050 円
（２）定量分析	1 成分につき 7,550 円
2 試験又は鑑定	
（１）水産加工品その他のものの簡易な試験又は鑑定	1 件につき 9,310 円
（２）水産加工品その他のものの複雑な試験又は鑑定	1 件につき 19,950 円
（１）水産加工品その他のものの特殊な試験又は鑑定	1 件につき 39,180 円
3 成績書の謄本	1 通につき 710 円

- 備考 1. 場長は、依頼に係る分析等を行うために特殊な器具、機械又は労力を必要とするときは、依頼者に当該器具、機械又労力を提供させることができる。
2. 依頼に係る分析等のため特に職員の出張を必要とするときは、依頼者は当該出張に要する旅費を負担しなければならない。